

インボイス発行事業者登録後は何をするの?!

事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者のための

インボイス制度導入直前実務対応のポイントセミナー

受講料無料

会員・非会員問わず参加できます。

セミナーはZOOM参加可

(個別相談会のZOOM開催はございません。)

主にインボイス発行事業者登録が完了した方向け

10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)に向けて「インボイス制度発行事業者登録がお済みの皆さんは、インボイス制度の開始まで一安心されているのではないのでしょうか? しかし、いまから注意して準備を進めておかないと開始してから大変になってしまう部分があることをご存知でしょうか?

本セミナーでは、インボイス発行事業者が開始まで準備すべき対応のポイントを分かりやすく説明します。経営者の方はもちろん、現場の経理担当者の方もこの機会に確認して、インボイス制度開始に備えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

令和5年

●開催日時: **8/24 木**

カリキュラム

※最新情報提供のため内容が変更になる場合があります。

1.発行事業者の準備すべきこと

- ・スケジュールのおさらい
- ・取引先へのインボイス発行についての周知、確認

2.免税事業者との取引をどうするか

- ・制度優遇措置、猶予期間等の注意点
- ・取引を続ける場合の対応
- ・取引をしない場合の通知方法(独占禁止法の注意点)

3.実務で注意すべき準備

- ・本則課税の場合
- ・簡易課税の場合
- ・免税事業者と取引した場合の仕訳(経過措置を考慮)
- ・どこでインボイスを把握して保存するのか

セミナー

第1部(主に簡易課税事業者向け) 午後1時30分～午後2時45分

第2部(主に本則課税事業者向け) 午後3時～午後4時30分

個別相談会

事前予約制 個別相談のみの参加も可 午後1時30分～午後5時

申込フォームはこちら



●会場: 松本商工会館 6階 601会議室

●定員: 50名

●講師: 関東信越税理士会松本支部派遣税理士

●申込方法: 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXかメール、申込フォームにてお申込み下さい。

●申込期限: 第1部・第2部ともに前日までお申込を受付いたします。(定員になり次第締切させていただきます。)

主催

松本商工会議所

中小企業振興部 経営支援グループ

〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL:0263-32-5350 FAX:0263-32-1482

URL:https://www.mccl.jp Email:soudan@mccl.or.jp

共催

松本信用金庫

協力

税理士法人未来経営

『インボイス制度導入直前実務対応のポイントセミナー参加申込書』

該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> をして ください。	第1部 (主に簡易課税事業者午後1時30分～午後2時45分)		第2部 (主に本則課税事業者午後3時～午後4時30分)	
	<input type="checkbox"/> 会場での参加希望	<input type="checkbox"/> ZOOMでの参加希望	<input type="checkbox"/> 会場での参加希望	<input type="checkbox"/> ZOOMでの参加希望
	<input type="checkbox"/> 個別相談会を希望する (午後1時30分～午後5時 ZOOMの場合はありません。) ※個別相談のみの参加可。相談時間は事前にご連絡の上調整させていただきます。			
事業所名	業種 (事業内容)			
住所	(〒 -)			
TEL	FAX			
E-MAIL	(ZOOM参加希望の方は必ずご記入ください。)			
参加者名	参加者名			

【個人情報の利用目的について】

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的でのみ使用します。

松本商工会議所
(中小企業振興部 経営支援グループ)行

FAX.0263-32-1482